



12月定例会において当委員会に付託された議案は、「団体営土地改良事業の施行につ

産業

いて（泉地区）」など、9議案、「佐渡市行政組織条例」の所管事項の予備審査2議案で合計11議案でした。

団体営土地改良事業の施行について（泉地区）は、国道350号線沿いの地域における豪雨時の冠水被害の解消を図る事業です。公有水面埋立てに係る意見（江積地内）は、漁業集落環境整備事業に関する埋立てについて、知事から意見を求められたものであります。いずれも原案どおり可決すべきものとして決定しました。

また佐渡市行政組織条例の予備審査については、多くの意見が出されました。行政組織規制の見直しについて意見を述べることとして、条例については原案どおり可決すべきものとして決定しました。

14日・15日には、公有水面埋立てに係る意見について（河原田諏訪町地内及び江積地内）の2議案と、平成17年度佐渡

当委員会は12月13日から15日の3日間で審査を行いました。

13日は現地調査を行い、市道の変更、認定、廃止に関連する道路の確認を行うとともに、所管事務調査質疑通告書が委員会から出され、市道相川戸地1号線と同線に架かる5橋

市簡易水道特別会計補正予算（第3号）、平成17年度佐渡市下水道特別会計補正予算（第3号）

を審査し、全11議案を原案どおり可決すべきものと決定しました。また、下水道事業区域の現状について閉会中の継続調査することとしました。

建設

下水道事業を 継続調査に

